

## 日本子ども学会学会誌「チャイルド・サイエンス」投稿規程 改訂に関するご連絡

～2025年1月6日～1月末日の投稿について～

2024年9月22日に行われた2024年度会員総会にて下記を報告し、同年9月30日発行の「チャイルド・サイエンス」Vol28に同封したレターに投稿規程見直しのお知らせを掲載しました。

学会誌の投稿規程を2025年1月に見直します。それに伴い、12月21日～1月5日まで投稿受付を休止する予定です。詳細決まりましたら、学会ホームページにて告知します。投稿を予定されている方は投稿前にホームページをご確認ください。

### 【改訂点】

1. 以下の1文を追加

「会員、非会員を問わず投稿できます。ただし、非会員は投稿料5000円を求めます。」

2. ヒトを対象とする研究や実践に対する倫理的配慮に関する規程について、大学・研究機関等で倫理委員会の承認等の記載を求める内容を追記します。

～会員総会配布資料より～

改訂点1について。投稿料の納付方法等については、2025年1月6日に投稿受付を再開するまでに、投稿ページあるいはスカラーワンにおいて説明を記載します。

改訂点2について。ヒトを対象とする研究や実践に関しては、大学・研究機関等で倫理委員会等の審査で承認されたものとし、その旨を論文中に明記することを求めます。なお、所属機関で審査を受けられないものについては別途規程を設けますが、この規程の詳細については現在検討中のため、2025年1月までに公表します。



2025年1月6日より、新规定での投稿となります。

ヒトを対象とする研究や実践に関する研究論文、研究ノートを投稿される場合は、本文中に大学・研究機関等で倫理委員会等の審査で承認を受けたことがわかる情報(承認番号等)を明記してください。

また、非会員の投稿料の納付方法等については、投稿前に、下記のメールアドレス宛てにお問い合わせください。(回答まで5日程度要します)

[childscience.editor@gmail.com](mailto:childscience.editor@gmail.com)

2025年1月5日  
日本子ども学会 編集委員会